

■令和8年4月2日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和8年4月2日（木）11：00～12：00
- 2 場所 市役所本庁舎3階 第三委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、市民部長、
農林水産部長、総務課長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／荘内日報・NHK

■市長発表事項

1 酒田日和山桜まつり 露店出店の先行開始について（観光物産課）

市長／先月3月31日に開花宣言をしたところでございますけれども、4月10日木曜日から開催予定の酒田日和山桜まつりについて開花の早まりがありましたので、露店出店については4月4日土曜日から先行して順次出店をしていただくということにいたしました。

また、ぼんぼりの点灯および千石船のライトアップは4月8日水曜日から実施いたしますが、桜まつりのイベント消防音楽隊コンサート、それから酒田北前太鼓演奏については予定通り18日の土曜日または19日の日曜日に、当初の予定通り実施をさせていただきます。

2 酒田市カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定について（総務課・人事課）

市長／このたび、カスタマーハラスメントから市の職員を守り、各職場の適切な環境を維持していくことを目的に、酒田市という事業所としてのカスタマーハラスメント対応マニュアルを策定いたしました。

国の指針に基づき、事業所としての酒田市において、カスタマーハラスメントとは何かということ定義し、該当する場合を例示いたしました。

そして、カスタマーハラスメントに該当する場合として、要求の内容が妥当性を欠く場合とはどういう場合か、また、手段態様が社会通念上不相であるとはどういう事例を指すかということ例示いたしました。

次に、カスタマーハラスメントへの対応原則を定め記載しております。カスタマーハラスメントへの対応においては組織として毅然と対応することが重要であるとの考え方から、その原則を整理したものであります。

次に、カスタマーハラスメントに関する相談窓口を市の担当部署に設置いたしました。各課でカスタマーハラスメントを受けた場合、その対応責任者である課長が、今後の対策などを相談できる窓口を人事課に設置いたします。

最後に、カスタマーハラスメントの類型として九つを挙げ、その類型ごとの対応策を例示し、職員がどのように対応すべきかという方策を整理しております。

近年、社会全体でカスタマーハラスメントへの関心が大変高まっております。令和7年には法律が改正され、事業所としてのカスタマーハラスメント対策方針の明確化が義務化

されたところであります。冒頭の繰り返しにはなりますが、このマニュアルは、カスタマーハラスメントから市の職員を守り、適切な職場環境を維持していくための対応指針として作成したものであります。

3 酒田市は「『森の国・木の街』づくり宣言」へ参画します（農林水産課）

市長／3月17日に酒田市は、林野庁が推進する「森の国・木の街」づくり宣言に参画をいたしました。これは、建築物の木造化や木質化、それから木材利用の効果の見える化を通じて森林資源の循環利用を進め、地球温暖化防止や地域の持続的発展に向けた本市の姿勢を対外的に表明するものであります。

本市は、豊かな森林資源に恵まれており、これまでも酒田市木材利用促進基本方針、それから令和7年12月25日には全面改定いたしました酒田市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を策定いたしまして、それに基づき、公共建築物等の木材か、公共建築物等の木造化の推進や地域産材の利用促進を図ってまいりました。このたび、林野庁が実施する森の国紀のまち作り宣言に参画することで、本市の取り組みを全国的に発信するとともに、木材利用効果の見える化などを通じて、さらに木材を利用しようという方を増やし地域林業の活性化をさらに推進していくことを目指すものです。

■市長発表事項に関する質問

記者／カスタマーハラスメントのような行為を受けて、職員が体調を崩したり出勤できなくなったりしているような事例はこれまであるのでしょうか。

人事課長／その他の要因も含めて複合的な事例はあるのかもしれませんが、カスタマーハラスメントのみに起因する事例の相談を受けたという事例はないと認識しております。

記者／いつ頃からこのようなマニュアルを策定することを検討していたのでしょうか。また、東京都は窓口対応を30分で区切ったり、三重県桑名市は罰則付きの条例を制定したりしていますが、酒田市はこれを酒田市役所だけではなく、市内の事業所を含めて包括的に対応するという方向性は持っているのでしょうか。

市長／先ほど申しました通り、令和7年に法律が改正されまして、事業所としてのカスタマーハラスメント対策方針の明確化が義務化されました。それを受けて職員へのアンケート調査を行い、全国的に対応が進んでいることやアンケート調査の結果も受けまして、本市でも対応マニュアルの策定ということに至ったということでございます。

市内の事業所全体にという点は、まだそこまでは考えておりません。引き続き全国の事例の情報収集、研究を進めてまいりたいと思います。ただし、事業所としての酒田市役所の行動を参照されている事業所も多いと思いますし、法律が改正され対応方針の明確化が義務化されたということですので、それぞれの事業所で対応が進んでいくことを期待しております。

人事課長／対応を打ち切る時間について質問があったかと思いますが、いろいろなケースがございますので、例えば先に今回はどれくらいの時間でと示し、時間が経過したら約束

の時間ですというような形で対応するなど、ケースに応じた対応をするということで、今回は定義はしなかったという経緯があります。

市長／あらかじめ時間を設定する、その時間はその時々事情に応じて設定できるように具体的な数字は明記しなかった、ということでございます。

記者／今回策定したマニュアルは職員がいつでも見られるような状態にしていると思いますが、どのような形で行うのでしょうか。マニュアルの中身をホームページで公開するのもお聞きします。

市長／庁内職員向けには電子掲示板がございますので、そちらに掲載していつでも参照できるようにいたします。

人事課長／外部への公表は、この記者会見後に速やかにホームページとする予定でございます。また、庁内への周知は電子掲示板だけではなく、部課長会議でも説明するなどの対応を考えております。

■代表質問

1 原油高の影響について

記者／現在欠航となっておりますが定期船とびしま、そしてるんるんバスなどに燃油燃料高騰の影響は出ておりますでしょうか。また、新年度を迎えての所感や抱負などをいただきたいと思えます。

市長／市における原油高の影響ということで、地域全体の視点でお答えします。

市内の事業者における燃油価格高騰の影響については、現時点では大きな苦情や具体的な要望というものはいただいておりません。しかし、全国的には特に軽油調達の入札不調などが報じられておりまして、酒田市としても今後の動向を注視してまいりたいと思えます。現時点で懸念している点を4点申し上げます。

1 つ目として、漁港のある本市では漁業への影響が心配されます。漁船で使用する重油軽油の価格高騰が経営を圧迫することが懸念されます。本市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、令和7年9月から令和8年1月末までの5か月間、漁業者が山形県漁協から購入した重油軽油に対し、1リットル当たり40円を値引きする支援を実施いたしました。漁業者からは、この支援の継続を望む声が寄せられているところでございます。

2 つ目が定期船とびしまであります。ご心配いただきました定期船とびしまですけれども、定期航路事業はディーゼルエンジン2基で年間約33万リットルの経緯を使用しております。市内事業者と年間単価契約を締結して納品を受けておりましたが、イラン情勢の悪化による原油高の影響で、軽油の販売価格の先行きが見通せず、3月10日の入札が不調となり、契約期間短縮などの条件変更を行って再入札を実施し通ったということでございます。また、燃油燃料費の高騰が長期化した場合には予算不足が生じる可能性があるため、大変心配をしております。一部の石油販売事業者が交通事業者等の大口購入者に対して販売制限を行っているとの報道もありますが、定期航路においては現在のところ支

障は出ておりません。ただ、飛島住民の生活を支える重要な生活航路であるということを念頭に置きまして、納入事業者に対しては今後も優先的な納入を継続するように求めてまいりたいと思います。

3 つ目は、酒田市の公共施設には入浴施設など燃料を多く消費する施設がございます。そういった施設の運営について、原油価格の高止まりが続いた場合、年間の灯油代が3割から4割程度上昇することが危惧されます。すでに一部の温浴施設では入浴料の改定や営業時間短縮等を実施しておりますけれども、事態が長期化した場合にはさらに営業時間の短縮や休館日の拡大などの対策を検討する必要があるのではと懸念しているところです。

4 つ目のインフラ整備に関しましても、アスファルトなどの資材価格は原油価格と密接に連動しておりまして、今後の酒田市の公共事業などにも大きな影響を及ぼすのではないかということを懸念しているところです。

国際情勢等に起因する今回の燃油燃料高騰問題については、現在国の資源エネルギー新エネルギー庁において既に対策が講じられていると理解しております。エネルギー問題は市民生活、公共サービスに支障が出ないように、国の施策としての的確迅速な対応を講じていただくことを期待しているところです。

新年度を迎えての所感は、昨年度になります。3月29日、そして一昨日の31日にクルーズ船が入ってまいりました。令和8年度になり、来週から1年間で23回のクルーズ船が入ってまいります。街中ではホテルの建設も着々と進んでおり、旧かんぼの宿の計画も令和8年度中に概要が明らかになることを大変期待しているところです。このように観光あるいは外貨を稼ぐということを大変期待をしているところですし、年頭のあいさつでも申しましたように、市内企業さんが大いに稼いでそれを市民に還元をして、所得向上の面だけではなく働きやすい職場を酒田市役所も含めてですが増やしていただく。具体的にはえるぼし・くるみん・ユースエールなどの認定を多くの企業に取っていただく、すなわち働きやすい事業所を市内に増やしていくということを通じて、若い方そして特に女性に酒田に戻ってきていただきたい。あるいは、Iターンで移住者を増やしていきたい。この好循環をなんとしても令和8年度に実現していきたいというふうに思っております。また、酒田に住んでいる私たち酒田市民も安心安全に暮らせるように、そして1人1人が自分の望む選択をしながら、自分の望むような毎日を暮らすことができるように様々な環境整備をしていきたいと思っております。

このことは昨日の訓示で申し上げた4つの方向性、これを実現するというところでございますので、結論といたしましては昨日の訓示で申し上げた、あるいは予算編成の方針として申し上げた4つの柱に沿って、政策を進めていきたいというふうに思っております。

■フリー質問

1 定期船とびしまの故障について

記者／定期船とびしまの現状、こういった状況なのか教えていただきたいです。

市長／まずは事故の状況を改めて説明いたします。

3月26日木曜日、飛島港を出港後に左のエンジンが故障しましたが、残った右のエンジンによる航行で一時間遅れではありますが、酒田港に無事到着して、乗客21人に体調の変化がなく、結船できたということでございます。そして、3月28日土曜日からは貨物の代替運行を始めることができ、生活物資については送ることができております。急なお願いにも関わらず、飛島の島民の生活を支えるためにご協力をいただきました関係者の皆様には深く感謝を申し上げたいと思っております。それから同じく28日土曜日には、山形県知事に要請をいたしまして、漁業線漁業調査船月報を運行してもらい、飛島から18人の事業者や旅行者の方を輸送いたしました。これも山形県の方にはご協力いただいて感謝いたしております。

そして今後のことですが、通院などのために酒田へ渡りたい島民の方、大事な用事のある方がたくさんいらっしゃいますから、1日も早く人の移動ができるように今力を尽くしているところであります。

代船運行の状況は、例年検査期間中に代船として運航をお願いしております栗島汽船のきららが今酒田に止まっておりますが、故障しており修理中ということでございました。修理後に売却予定でしたが、売却される前にきららを短期間ですがお借りすることができるようになりました。必要な手続きが済み次第、代船運航を開始できる見込みがようやく立ちまして、今日の記者会見に間に合って私もほっとしております。運航開始は来週中を目指しておりますが、具体的な日には手続きが済んでおりませんのでまだ明言はできませんけれども、何とか来週中にきららを運航を開始したいと思っております。

きららを返却した後は、別の船舶をお借りして代船運航する予定になっております。船の確保の手はずはついていますが、最近痛ましい船の事故もありましたので、安全手続きはしっかりしなければいけませんので、その手続きを東北運輸運輸局など関係機関に相談しながら鋭意進めているところであります。

記者／壊れたエンジンの修理の状況は。

市長／修理はメーカー代理店の技術者が目視できる範囲で確認したところ、シリンダーブロック、クランクシャフトなどの重要部品が破損していることが確認されました。車両などの手配ができ次第エンジンを船から降ろして首都圏の整備工場に運び、原因究明および修理することになるということでございます。エンジンを分解してみないとどの程度まで破損しているのか詳細がわからない状況ではありますけれども、部品の調達にかなりの時間を要する見込みでありますので、数か月間は今の船が使えないということは予想しているところであります。

記者／きららは、たまたま酒田に修理に来ていたという理解でよいでしょうか。

市民部長／これまでも定期船とびしまが定期検査でドック入りしているときに栗島汽船から代船をお借りしておりますが、今回は定期船とびしまにエンジントラブルが起きる1週間ほど前に栗島航路でもトラブルがあり、その修理で酒田の造船所に陸揚げされ修理していたところです。そういった中で定期船とびしまの状況を説明し、修理が完全に終わった後に売却予定だったきららを短期間でいいのでお借りしたいとお願いしたところご快諾

いただき、現在諸手続きを進めているという状況でございます。

記者／きららを使えるのは短期間で、本来の定期船とびしまが戻ってくるのは数か月後ということですが、きららがいつまで使えるのかということと、次の船も今探してらっしゃるといふ理解でよろしいでしょうか。

市長／きらは来週から4月19日までお借りします。その後の船はすでに確保はしておりますが、手続きがありますのでいつから運航するとは言えない状況です。

次の船も実は複数確保しておりまして、最終的な小型旅客船が20日に間に合えばいいのですが、間に合わない場合はその代船ときららとの間の数日間を埋めるための船の手続きも必要ですので、なんとか間が開かないように代船を確保しているところです。

2 クルーズ船寄港時の式典の開催について

記者／新年度の所感でクルーズ船の話がありましたが、ジャパネットとしては初寄港となる4月23日は、船自体が過去に酒田港へ寄港したことがあるので式典はやらないと山形県から聞いています。4月23日の寄港時にサプライズ的な催しがあれば教えていただけますか。

市長／私が前日からクルーズ船に乗船して、乗船客の皆さんに酒田に降りていただけるよう、船内で酒田のPRを行うことを企画しております。

記者／式典はないのでしょうか。

地域創生部長／寄港時の記念式典は初寄港時のみ実施します。ただし、それ以外のいわゆる賑やかしですとか、おもてなしの部分は4月23日もしっかりございます。

記者／寄港時の式典ということでしょうか。

地域創生部長／式典ではなく、岸壁での賑わい市や、賑やかしを考えております。

3 酒田市沖洋上風力発電のフォトモンタージュについて

記者／先月の洋上風力の地域検討部会で風車のイメージ図（フォトモンタージュ）が公開されましたので、お考えを聞かせていただきたいと思います。特に日和山の展望台からの景観は、イメージ図では大量の風車が建つという状況です。港周辺のエリアにも風車を建てる前提でのイメージ図だったのですが、今回のような大型クルーズ船が入港するときに壁のように風車が建っているのはお迎えの際にどうなのかということと、そちら側の視点もぜひ必要なのではないかと思います。特に港と空港周辺については利用者等と検討していくというただし書きがございますが、市長から何か意見書を出すお考えがありますでしょうか。

市長／景観のフォトモンタージュは私も拝見しましたがけれども、嫌だな、景観の邪魔だなと思う方もいらっしゃるでしょうし、あるいは思ったよりも少ないな、影響がないなと感じられる方もいらっしゃるでしょうから、本当にお一人お一人の主観でございます。そしてフォトモンタージュの通りになるとはまだ全く決まっておりませんので、あくまで一定の条件のもとで作られた写真ということと、それぞれの市民が受け止めて参考にしていただ

だくことが大事かなと思っております。

地域創生部長／フォトモンタージュは先日の部会でも提示させていただいており、市長も申し上げた通りそれぞれ主観が違うところではありますが、概ねの雰囲気では思ったよりも見た目の影響が少ないという雰囲気はあったように感じておりました。海から酒田港に入ってくる船からの景観というお話がございましたが、港湾エリアにどのように風車を配置するかは現在国や県などが調整しているところでございます。

ただし、やはり主観になるかとは思いますが、酒田港に入港したクルーズ船から喜ばれているのは鳥海山が綺麗に見えることだと思うんですね。鳥海山の横に洋上風力の風車が建っているのが見えたときに、せっかくの鳥海山が残念だと思う方もいらっしゃると思います。エネルギーと自然が調和できている風景だと感じる方もいらっしゃると思います。その点については酒田市として意見は申し上げにくいのですが、酒田市の方向性としては自然と再エネルギーの調和をしっかりと図っていきたいと考えておりますので、事業者と相談しつつやっていきたいと思っております。

記者／市長としては今のところ要望を出すような動きは考えていないというところですね。

市長／ございません。

■その他

市長／新年度も復旧復興に市を挙げて頑張ってもらいますので、ぜひとも今年度も報道の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先ほどの定期船とびしまに戻りますが、来週中には人が行き来できる船を運航できる目途が立ちましたので、島民の皆さんはぜひ安心して待っていただきたいと思いますし、何かありましたらいつでも市役所にご連絡いただければありがたいと思ひます。